

## 平成 25 年度 第 1 回 菟野町入札監視委員会 議事概要

開催日及び開催場所	平成 25 年 10 月 3 日 庁舎 3 階 303 会議室
出席者氏名	委員長 伊藤 富男 委員 上ノ平 稔 澤田 博
審議対象期間	平成 25 年 4 月 1 日 ~ 平成 25 年 8 月 31 日
抽出案件	5 件
審議事項	抽出事案について <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定環境保全公共下水道事業 北部第 3・23-1 工区舗装復旧工事</li> <li>・ 竹永幼保園駐車場等整備工事</li> <li>・ 特定環境保全公共下水道事業 北部第 6 污水管渠布設工事 25-5 工区</li> <li>・ 防災・安全社会資本整備交付金事業 町道朝上石樽線交通安全対策工事</li> <li>・ 大羽根浄水場 2,3 号送水ポンプ電動機修繕工事</li> </ul>
報告事項	発注工事総括表について 入札方式別発注工事一覧表について 指名停止等の運用について
質問・意見	<p><b>1 発注工事総括表・入札方式別発注工事一覧表・指名停止の運用状況について</b></p> <p>委員：落札決定取消及び入札取りやめになった工事について、その経緯を説明してください。</p> <p>事務局：公告では設計単価などの金額を抜いた仕様書を公表していますが、今回、公告した仕様書の数量に誤りがありました。仮にその誤った数量で積算すると予定価格を大幅に超えてしまうことから、応札しなかった業者がいるかも知れないとの懸念があります。したがって、入札の公平性が保たれないと判断し、落札決定取消及び入札取りやめとしました。</p> <p>再発防止策として、仕様書のチェックシートを作成し、2 名で確認することとしました。</p> <p>委員：本件の発覚の端緒を教えてください。</p> <p>事務局：落札業者が当該工事の材料発注をしたところ、仕様書の数量誤りに気づき、担当課へ連絡したことから発覚しました。</p> <p>委員：現在、公共工事の発注が少なくなっている状況なので、確実な入札を行ってください。</p> <p>公共工事の年間予算は、設計金額で決めているのですか。それとも最</p>

低制限価格率から落札価格を予想して決めているのですか。

事務局：落札価格は入札の結果であることから、予算は設計金額を計上しています。

## 2 抽出事案について

特定環境保全公共下水道事業 北部第3・23-1工区舗装復旧工事

委員：工事は完成しているのですか。

担当課：工事は平成25年7月23日に完成しています。

事務局：本工事は、予定価格が500万円未満の舗装工事であり、最低制限価格を設定せず、失格基準価格を設定する制度を試行導入している工事になります。

委員：予定価格が500万円未満の舗装工事の落札率を見る限り、採算面を考慮し、最低制限価格のぎりぎりに入札したり、余裕を持って入札したりといろいろ考えていると思われま。大切なのは、安価でも工事の品質が確保されていることですが、他の市町等の状況はどうなっていますか。

事務局：最低制限価格を設定せず、失格基準価格を設定する制度を導入している市町等はあまりないと思われま。多くは、中央公契連モデルと呼ばれる方法を採用しているようす。

委員：最低制限価格を撤廃した理由は何ですか。

事務局：一般競争入札においては、予定価格を事前公表しており、1,000万円以上の工事については、最低制限価格率の下限値の83.00%をもって設定しています。1,000万円未満の工事については、最低制限価格率を83.00%から84.99%の間で、平均入札率により設定しています。しかしながら、この入札制度では、競争性は確保しているものの、結果としてくじ引きにより落札者が決定している状況です。予定価格が500万円未満の舗装工事については、比較的積算が容易であり、また、企業努力で工期短縮が図れることなどから各々積算していただき、競争性を確保しながら、入札を実施したいとの考えから最低制限価格を撤廃しました。

委員：何か新しいことをすれば、それに伴い弊害が発生すると思いま。予定価格を事前公表している理由は何ですか。

事務局：情報漏えいによる官製談合等の不正防止と透明性の確保のためです。

委員：なぜ、予定価格が500万円未満の舗装工事に限り、最低制限価格を設定せず、失格基準価格を設定する制度を試行導入したのですか。

事務局：舗装工事は他の工事に比べ、比較的企業努力によって工事請負額を下げるのが可能と考えられること、最低制限価格を設定しないことが入札にどのような影響を及ぼすか分からないため、予定価格が500万円未満の比較的低い金額としました。

委員：予定価格を非公表にした方が、企業努力を促すことができるのではないのでしょうか。大切なことは、情報が漏れないよう管理することです。

委員：もう少し試行を続けて、入札に及ぼす影響をはっきりさせた方が良いと思いま。

竹永幼保園駐車場等整備工事

委員：駐車台数を 66 台とした根拠は何ですか。

担当課：敷地面積から最大限駐車可能な台数を算出し、66 台としました。

委員：この駐車場は職員も利用するのですか。

担当課：職員が利用することも想定しています。

委員：入札結果の無効理由は何ですか。

事務局：同日の開札における落札本数は業種ごとに 1 業者 1 件としているため、1 者を除き落札による無効です。その 1 者については、工事名の記載誤りによる無効です。

委員：本工事は、主として舗装工事なのですか。

担当課：舗装工事よりも、側溝や擁壁設置等の工事の割合の方が多いです。

委員：どのように設計金額を積算したのですか。

担当課：土木工事については、三重県の積算基準に基づき、積算システムで積算しています。

委員：積算基準は公表されているのですか。

事務局：積算基準は公表されております。

特定環境保全公共下水道事業 北部第 6 汚水管渠布設工事 25-5 工区

事務局：この工事は、事業費割合として開削が 4%、推進が 96%、延長割合として開削が 30%、推進が 70%という比率になっており、推進が大半を占めています。したがって、入札参加資格要件「土木一式 区分 E」に推進工事技士の資格を有する者を常時配置することを条件に加えて告示しました。

委員：交通量が多いから推進工法にしたのですか。

担当課：工事場所には水路があり、開削工法が困難なため、推進工法にしました。

防災・安全社会資本整備交付金事業 町道朝上石樽線交通安全対策工事

事務局：工事概要が薄層カラー舗装工、区画線設置工であることから、塗装工事として発注しました。また、本工事は競争入札参加資格審査会において審議し、資格、施工実績などを条件とした指名競争による入札としました。

委員：カラー舗装にした理由は何ですか。

担当課：主な理由として、当該工事場所はアップダウンのあるスピードが出やすい道であり、小学校の通学路にもなっていることから、交通安全対策としてカラー舗装にしました。

委員：入札結果の無効理由は何ですか。

事務局：無効理由は、工事名の記載誤りと有効な経営事項審査結果通知書の提出がなかったためです。

大羽根浄水場 2,3 号送水ポンプ電動機修繕工事

事務局：本件については、競争入札参加資格審査会において審議し、飲料水というライフラインに関するものであるため、「地方自治法施行令第

	<p>167条の2第1項第2号「性質又は目的が競争入札に適さない」により、専門知識を有し、施工実績のある業者との随意契約としました。</p> <p>委員：競争入札結果表で見積回数が1回となっているが、随意契約でも複数回になるときがあるのですか。</p> <p>事務局：随意契約であっても、入札金額が参考見積や市場価格、他市町の入札結果等から積算した設計金額を超えれば複数回になることがあります。</p> <p>委員：修繕業者はポンプメーカーと同一の業者ですか。</p> <p>担当課：竣工時の設置業者については、資料を持ち合わせておりませんので分かりかねますが、修繕業者については、長年、大羽根浄水場の送水ポンプの検査及び修繕を実施しており、設備の状況を把握していることから、同業者と随意契約しました。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発注工事総括表、入札方式別発注工事一覧表</li> <li>・各抽出事案の競争入札結果表・施工場所位置図・工事台帳</li> </ul>